

各位



令和4年6月20日
中ノ郷信用組合

すみれ定期預金の預入限度額の変更（増額）について

中ノ郷信用組合（本店 東京都墨田区、理事長 吉川 洋之、以下「当組合」）は、当組合で年金をお受取頂いているお客様または裁定請求で当組合を受取機関にご指定頂いているお客様を対象に、「すみれ定期預金」を販売しており、大変好評を頂いております。

このたび、「すみれ定期預金」の預入限度額を変更（増額）することにしましたので、お知らせいたします。

この変更により、日頃、当組合をご愛顧頂いているお客様のご要望にお応えできるものと考えております。

最後に、当組合で年金受給をされていないお客様、これから裁定請求を予定されているお客様におかれましては、是非とも、当組合にご用命賜れますようお願い申し上げます。

記

	変更前	変更後
預入限度額	200万円	500万円

以上